

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4774357号
(P4774357)

(45) 発行日 平成23年9月14日(2011.9.14)

(24) 登録日 平成23年7月1日(2011.7.1)

(51) Int.Cl.

H04L 12/56 (2006.01)

F 1

H 0 4 L 12/56 4 0 0 Z

請求項の数 8 (全 38 頁)

(21) 出願番号 特願2006-324200 (P2006-324200)
 (22) 出願日 平成18年11月30日 (2006.11.30)
 (65) 公開番号 特開2007-336512 (P2007-336512A)
 (43) 公開日 平成19年12月27日 (2007.12.27)
 審査請求日 平成21年8月7日 (2009.8.7)
 (31) 優先権主張番号 特願2006-138661 (P2006-138661)
 (32) 優先日 平成18年5月18日 (2006.5.18)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 504411166
 アラクサラネットワークス株式会社
 神奈川県川崎市幸区鹿島田890
 (74) 代理人 100075513
 弁理士 後藤 政喜
 (74) 代理人 100114236
 弁理士 藤井 正弘
 (74) 代理人 100120260
 弁理士 飯田 雅昭
 (72) 発明者 正村 雄介
 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
 株式会社日立製作所中央研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 統計情報収集システム及び統計情報収集装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

演算処理をする第一プロセッサと、前記第一プロセッサに接続される第一記憶領域と、前記第一プロセッサに接続される第一インターフェースと、を備える統計情報収集装置と、

演算処理をする第二プロセッサと、前記第二プロセッサに接続される第二記憶領域と、前記第二プロセッサに接続され、前記統計情報収集装置に接続される第二インターフェースと、を備えるコレクタ装置と、を備え、

前記第一プロセッサは、パケットを受信し、前記受信パケットの統計情報として当該フローの帯域を収集し、前記収集された統計情報を前記コレクタ装置に送信する通信情報収集システムにおいて、

前記第一記憶領域には、前記受信パケットが属するフローを識別するためのフロー識別条件を含むフロー情報が格納され、

前記第一プロセッサは、

前記フロー識別条件によって識別されるフロー毎に、前記収集されたパケットの統計情報を分類し、

前記フロー毎に分類された統計情報を参照し、前記統計情報を前記コレクタ装置に送信する送信間隔を前記フロー毎に決定し、

前記フロー毎に分類された統計情報が分析された結果に基づいて、前記受信パケットのサンプリング間隔を決定し、

前記決定されたサンプリング間隔で、前記受信パケットをサンプリングし、

前記サンプリングされたパケットのヘッダ情報を前記統計情報として、前記コレクタ装置に送信することを特徴とする統計情報収集システム。

【請求項 2】

前記第二プロセッサは、

前記第一プロセッサから統計情報を受信すると、前記フロー毎に分類された統計情報を分析し、

前記統計情報の分析結果を前記第一プロセッサに送信し、

前記第一プロセッサは、

前記統計情報の分析結果を受信すると、前記受信した分析結果に基づいて、前記受信パケットのサンプリング間隔を決定することを特徴とする請求項 1 に記載の統計情報収集システム。

10

【請求項 3】

前記第一プロセッサは、

前記フロー毎に分類された統計情報を分析し、

前記統計情報の分析結果に基づいて、前記受信パケットのサンプリング間隔を決定することを特徴とする請求項 1 に記載の統計情報収集システム。

【請求項 4】

前記フロー毎に分類された統計情報に関する閾値がフロー毎に設定され、

前記第一プロセッサは、

前記パケットを受信すると、前記受信パケットが属するフローに設定された閾値に基づいて、前記フロー毎に分類された統計情報を分析するか否かを判定することを特徴とする請求項 1 に記載の統計情報収集システム。

20

【請求項 5】

前記フロー毎に分類された統計情報に関する閾値がフロー毎に設定され、

前記第二プロセッサは、

前記第一プロセッサから統計情報を受信すると、前記受信した統計情報のフローに設定された閾値に基づいて、前記フロー毎に分類された統計情報を分析するか否かを判定することを特徴とする請求項 1 に記載の統計情報収集システム。

【請求項 6】

前記第一プロセッサは、

前記統計情報の分析結果及び前記フローの帯域のうち少なくとも一方に基づいて、前記フロー毎に分類された統計情報に関する閾値を更新することを特徴とする請求項 4 に記載の統計情報収集システム。

30

【請求項 7】

前記第二プロセッサは、

前記統計情報の分析結果及び前記フローの帯域のうち少なくとも一方に基づいて、前記フロー毎に分類された統計情報に関する閾値を更新することを特徴とする請求項 5 に記載の統計情報収集システム。

【請求項 8】

演算処理をするプロセッサと、前記プロセッサに接続される記憶領域と、コレクタ装置に接続され、前記プロセッサに接続されるインターフェースと、を備え、パケットを受信し、前記受信パケットの統計情報として当該フローの帯域を収集し、前記収集された統計情報を前記コレクタ装置に送信する統計情報収集装置において、

40

前記記憶領域には、前記受信パケットが属するフローを識別するためのフロー識別条件を含むフロー情報が格納され、

前記プロセッサは、

前記フロー識別条件によって識別されるフロー毎に、前記収集されたパケットの統計情報を分類し、

前記フロー毎に分類された統計情報が分析された結果に基づいて、前記受信パケットのサンプリング間隔を決定し、

50

前記決定されたサンプリング間隔で、前記受信パケットをサンプリングし、
前記サンプリングされたパケットのヘッダ情報を前記統計情報として、前記コレクタ装置に送信することを特徴とする統計情報収集装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、転送されるパケットのパケット数及びバイト数等の統計情報を収集する通信統計収集装置に関し、特にコレクタ装置に統計情報を送信する統計情報収集装置に関する。

【背景技術】

10

【0002】

今日、インターネットは、重要な社会インフラとして定着している。そのため、従来のベストエフォート型のデータ通信だけでなく、通信品質が保証されなければならないデータが通信され始めている。例えば、通信品質が保証されなければならないデータには、音声及び動画並びに基幹業務のトランザクションデータ等がある。また、ADSL(Asymmetric Digital Subscriber Line)及びFTTH(Fiber To The Home)技術によってアクセス回線がブロードバンド化し、通信されるデータの容量も増大している。

【0003】

このような背景から、通信事業者及びISP(Internet Service Provider)にとって、ネットワーク内の通信の状態を把握するため、ネットワーク内で通信されるデータの容量の統計を収集し、収集された統計を分析することによってネットワークを監視する機能が必要とされる。

20

【0004】

データの送信元、データの宛先、アプリケーション、及び品質レベル等によって分類されるデータ群(以下、フローという)毎に統計情報を収集する機能及びフロー毎の統計情報を分析する機能が、ネットワークを監視する機能の中でも特に要求される。

【0005】

30

通信事業者及びISPは、フロー毎の統計情報を利用することによって、通信の品質保証サービスを提供する際に、通信の品質が保証されているか否かの状況を確認できる。また、フロー毎の統計情報を利用することによって、限られたネットワーク資源において通信されるデータの容量が増大しているので、ネットワーク資源を有効に活用するためのトラフィック・エンジニアリング(TE)を利用できる。

【0006】

さらに、フロー毎の統計情報を利用することによって、顧客の需要を予測してネットワーク資源を事前に準備して、ユーザからの要求に対して、迅速にネットワーク資源を提供するプロビジョニングを実行できる。また、フロー毎の統計情報を利用することによって、ネットワークへの不正アタックを検出し、分析できる。また、フロー毎の統計情報を利用することによって、フロー毎に課金等を行える。

【0007】

なお、統計情報を収集する機能は、ネットワーク上でパケットを転送するルータ及びスイッチ等のノード装置に備わる。

40

【0008】

統計情報収集システムは、ネットワーク上に分散して配置される複数の統計情報収集装置と、これらの統計情報収集装置から送信される統計情報に基づいて、ネットワーク全体のトラフィックを分析するコレクタ装置と、を備える。

【0009】

フロー毎の統計情報を収集する方法として、サンプリング型のフロー統計技術が知られている(非特許文献1参照)。非特許文献1に記載された統計情報収集システムでは、統計情報収集装置であるルータが、受信したパケットを複製し、複製したパケットを選択的にコレクタ装置に転送する。そして、コレクタ装置側は、転送されたパケットからフロー

50

を識別し、統計情報を収集し、分析する。

【0010】

統計情報収集システムに備わる各ルータは、ネットワークの管理者によって予め設定されたサンプリングレートに従って、受信したパケットをサンプリングし、サンプリング処理が実行されたパケットの複製を予め規定されたカプセル化フォーマットでカプセル化して、コレクタ装置に転送する。

【0011】

コレクタ装置は、ルータから転送されたパケットから複製されたパケットを抽出し、複製されたパケットのヘッダ情報と、必要に応じて追加されたフローを識別するための情報とに基づいて、フローを識別し、フロー毎の統計情報を更新する。

10

【0012】

また、サンプリング型の統計情報収集システムの拡張として、フロー単位でサンプリングする技術が知られている（特許文献1参照）。非特許文献1に記載されたフロー統計技術は、ルータが受信したパケットの中から一定の割合でパケットをサンプリングするのに対して、特許文献1に記載されたフロー統計技術は、ルータが受信するパケットのヘッダ情報からフローを識別し、フロー毎に設定した割合でパケットをサンプリングする。

【特許文献1】特開2006-5402号公報

【非特許文献1】IETF RFC3176 “InMon Corporation's sFlow: A Method for Monitoring Traffic in Switched and Routed Networks”

【発明の開示】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

非特許文献1に記載されたフロー統計技術は、ルータが受信するパケットのヘッダ情報と一部のデータ情報をカプセル化して、コレクタ装置に送信する。従って、ルータがフローの統計情報を詳細に監視するためには、サンプリングレートを大きく設定して、頻繁にパケットをサンプリングし、コレクタ装置へ送信する必要がある。

【0014】

しかし、サンプリングレートを大きくすると、ルータの処理負荷が増大する。またルータとコレクタ装置との間の通信量及びコレクタ装置の処理負荷が増大する。

【0015】

30

従って、通信量の多いコアルータにおいて、フロー情報を精度よく収集することは困難である。また、通信量が比較的小ないルータにおいても、帯域の小さいフローを把握することは困難である。

【0016】

特許文献1に記載されたフロー統計技術は、フロー単位にサンプリングするので、監視したいフローのみをサンプリングして、コレクタ装置へ送信する。従って、サンプリングするフローを限定することによって、ルータの処理負荷、ルータとコレクタ装置との間の通信量、及びコレクタ装置の処理負荷を軽減できる。

【0017】

40

しかしながら、サンプリングされるフローの選択次第で、異常なトラフィックを検出できない場合、及び統計情報のトラフィック量を軽減できない場合がある。従って、特許文献1に記載された技術は、監視するフローを適切に選択することが困難である。

【課題を解決するための手段】

【0018】

本発明の代表的な一形態によると、演算処理をする第一プロセッサと、前記第一プロセッサに接続される第一記憶領域と、前記第一プロセッサに接続される第一インターフェースと、を備える統計情報収集装置と、演算処理をする第二プロセッサと、前記第二プロセッサに接続される第二記憶領域と、前記第二プロセッサに接続され、前記統計情報収集装置に接続される第二インターフェースと、を備えるコレクタ装置と、を備え、前記第一プロセッサは、パケットを受信し、前記受信パケットの統計情報をとして当該フローの帯域を収集

50

し、前記収集された統計情報を前記コレクタ装置に送信する通信情報収集システムにおいて、前記第一記憶領域には、前記受信パケットが属するフローを識別するためのフロー識別条件を含むフロー情報が格納され、前記第一プロセッサは、前記フロー識別条件によって識別されるフロー毎に、前記収集されたパケットの統計情報を分類し、前記フロー毎に分類された統計情報を参照し、前記統計情報を前記コレクタ装置に送信する送信間隔を前記フロー毎に決定し、前記フロー毎に分類された統計情報が分析された結果に基づいて、前記受信パケットのサンプリング間隔を決定し、前記決定されたサンプリング間隔で、前記受信パケットをサンプリングし、前記サンプリングされたパケットのヘッダ情報を前記統計情報として、前記コレクタ装置に送信することを特徴とする。

【発明の効果】

10

【0019】

本発明の一形態によると、コレクタ装置が受信する統計情報を、フローの帯域と種別に応じ、自動的に制御するため、統計情報収集装置とコレクタ装置との間の通信量削減、並びに統計情報収集装置及びコレクタ装置の処理負荷を低減し、統計情報の分析精度を向上させる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

本発明の実施の形態を図面を用いて説明する。

【0021】

(第一実施形態)

20

本発明の第一の実施の形態を図1から図8、及び図15を用いて説明する。

【0022】

図1は本発明の第一の実施の形態の通信統計情報収集システムを示すブロック図である。

【0023】

統計情報収集システムは、ルータ101、サーバ102、端末103、及びコレクタ装置104を備える。これらの装置はネットワークを介して接続される。例えば、ネットワークは、ISP(Internet Service Provider)によって提供される。また、ネットワークは、企業内ネットワークであってもよい。

【0024】

30

具体的には、端末A103、端末B103、及び端末C103は、ルータA101と接続される。サーバA102はルータB101と接続され、サーバC102はルータC101と接続される。コレクタ装置A104は、ルータA101と接続される。また、ルータA101、ルータB101、及びルータC101は、各々接続される。

【0025】

ルータ101は、ネットワーク内で通信される情報をその情報の宛先に転送する装置で、プロセッサ、記憶装置及び通信インターフェースを備える。また、ルータ101は、通信される情報の統計情報を収集し、収集した統計情報をコレクタ装置104に送信する。

【0026】

図2は、本発明の第一の実施の形態のルータ101の機能ブロック図である。

40

【0027】

ルータ101は、受信パケット処理部201、送信パケット処理部202、検索処理部203、サンプリングレート管理テーブル204、統計情報テーブル205、フローテーブル206、ルーティングテーブル207、及び制御部208を備える。

【0028】

管理端末209は、制御部208に接続される。管理者は、管理端末209を介して受信パケット処理部201、送信パケット処理部202、及び検索処理部203に設定されている各種パラメータを変更できる。なお、管理端末209は、ネットワークを介して制御部208に接続されてもよい。

【0029】

50

受信パケット処理部 201 は、入力ポートを介してパケットを受信する。受信パケット処理部 201 は、受信したパケットをバッファに蓄積し、蓄積されたパケットのヘッダ情報を検索処理部 203 に送信する。

【0030】

検索処理部 203 は、受信パケット処理部 201 からヘッダ情報を受信すると、検索処理を実行し、検索処理の結果を受信パケット処理部 201 に送信する。なお、検索処理については、図 6 で詳細を説明する。

【0031】

受信パケット処理部 201 は、検索処理部 203 から検索結果を受信すると、検索結果に含まれる出力ポートに基づいて、送信パケット処理部 202 へパケットを送信する。

10

【0032】

また、受信パケット処理部 201 が受信する検索結果にパケットをサンプリングする指示が含まれる場合、受信パケット処理部 201 は、該当するパケットにカプセル化する指示、サンプリング処理に利用されたサンプリングレート、及びカプセル化ヘッダ情報を含め、カプセル化する指示、サンプリング処理に利用されたサンプリングレート、及びカプセル化ヘッダ情報を含められたパケットのヘッダ情報を該当する送信パケット処理部 202 に送信する。なお、サンプリング処理に利用されたサンプリングレート及びカプセル化ヘッダ情報は、受信パケット処理部 201 が受信する検索結果に含まれる。

【0033】

送信パケット処理部 202 の動作を説明する。送信パケット処理部 202 は、受信パケット処理部 201 からパケット及び検索結果を受信すると、検索結果に含まれる出力ポートにパケットを送信する。

20

【0034】

また、送信パケット処理部 202 が受信する検索結果にカプセル化の指示が含まれる場合、送信パケット処理部 202 は、検索結果に含まれるカプセル化ヘッダ情報を I P パケットを作成し、サンプリング処理が実行されたパケットをデータ部分に含め、コレクタ装置 104 に送信する。

【0035】

送信パケット処理部 202 によってコレクタ装置 104 へ送信されるパケットのフォーマットの一例を図 15 に示す。サンプル情報送信フォーマット 1501 は、s F l o w ヘッダ 1502、取得パラメータ 1503、及びパケットデータ 1504 を含む。サンプル情報送信フォーマット 1501 は、U D P のデータグラムとして送信される。送信パケット処理部 202 は、受信パケット処理部 201 から受信した、サンプリング処理に利用されたサンプリングレートを取得パラメータ 1503 の s a m p l i n g _ r a t e に設定する。

30

【0036】

サンプリングレート管理テーブル 204 は、フローの帯域とフローの種別に対応したサンプリングレートを管理し、検索処理部 203 がサンプリングレート制御処理（図 7）を実行する際、参照される。

【0037】

統計情報テーブル 205 は、収集されたフロー毎の統計情報を管理する。フローテーブル 206 は、ルータが受信したパケットのフローを特定する条件となる情報、及びフローに実行される処理を示す情報を含む。ルーティングテーブル 207 は、送信元の I P アドレスと宛先の I P アドレスに対応する出力ポートとが登録される。

40

【0038】

図 3 は、本発明の第一の実施の形態のフローテーブル 206 を示す図である。

【0039】

フローテーブル 206 は、フロー識別条件 302 及び統計制御情報 303 を含む。フロー識別条件 302 は、送信元 I P アドレス 311、宛先 I P アドレス 312、上位プロトコル 313、送信元ポート番号 314、宛先ポート番号 315、及びその他情報 316 を

50

含む。

【0040】

送信元IPアドレス311には、ルータ101が受信したパケットを送信した送信元のIPアドレスが登録される。宛先IPアドレス312には、ルータ101が受信したパケットの宛先のIPアドレスが登録される。上位プロトコル313には、例えば、TCP及びUDP等が登録される。

【0041】

送信元ポート番号314には、ルータ101が受信したパケットを送信した送信元のポート番号が登録される。宛先ポート番号315には、ルータ101が受信したパケットの宛先のポート番号が登録される。

10

【0042】

その他情報316には、例えば、パケットの入出力ポート番号、送信元のMACアドレス、宛先のMACアドレス、TAGプロトコルの識別子、VLAN (Virtual LAN) の識別子、優先度、TOS、及びTCPフラグの一部等が登録される。

【0043】

統計制御情報303は、登録処理321、登録処理レート322、統計収集323、サンプル処理324、送信制御325、フロー種別326、サンプリングレート327、及びその他情報328を含む。

【0044】

登録処理321には、フローテーブル206に新たにエントリが登録されるか否かの情報が登録される。登録処理321に「1」が登録されると、検索処理部203は、新たにエントリを登録する。一方、登録処理321に「0」が登録されると、検索処理部203は、エントリを登録しない。

20

【0045】

登録処理レート322には、フローテーブル206に新たにエントリが登録される場合、エントリが登録される比率が登録される。登録処理レート322に「1/1」が登録される場合、検索処理部203は、必ずエントリを新たに追加する。また、登録処理321に「0」が登録されている場合、新たにエントリが登録されないので、登録処理レート322には、「-」が登録される。

【0046】

なお、フローID「F12」の登録処理レート322に「1/1」が登録される。フローID「F12」は、いずれのフロー識別条件と一致せず、かつ上位プロトコル313がTCPであれば、自動的にフローテーブル206に新たにエントリを追加する。

30

【0047】

統計収集323には、統計情報が収集されるか否かの情報が登録される。統計収集323に「1」が登録される場合、該当するエントリの統計情報が収集される。一方、統計収集323に「0」が登録される場合、該当するエントリの統計情報は収集されない。

【0048】

サンプル処理324には、サンプリング処理が実行されるか否かの情報が登録される。サンプリング処理は、サンプリングレートに従って、送信パケット処理部202がパケットを複製し、複製したパケットをコレクタ装置104に送信する処理である。

40

【0049】

サンプル処理324に「1」が登録されると、サンプリング処理がサンプリングレート327に登録された値を利用して実行される。サンプル処理324に「0」が登録されると、サンプリング処理は実行されない。

【0050】

送信制御325は、送信制御処理が実行されるか否かの情報が登録される。なお、送信制御処理は、サンプリングレート327に登録された値を変更する処理であるが、詳細については、図7で説明する。送信制御325に「1」が登録されると、送信制御処理が実行される。

50

【0051】

フロー種別326には、フローの種別が登録される。例えば、フロー種別326には、「0」、「1」及び「2」のいずれかが登録される。「0」は未知フローを示す。フローテーブル206に新たに登録されるフローは未知フローである。また、「1」は分析済みフローを示す。安全と判定されたフローは、分析済みフローである。「2」は異常フローを示す。異常と判定されたフローは、異常フローである。

【0052】

また、フロー種別326には、「3」以上の値が登録され、異常フローの異常の度合いを示すようにしてもよい。

【0053】

コレクタ装置104がフロー毎の統計情報を参照して、フロー種別を決定し、決定されたフロー種別をルータ101に送信する。ルータ101は、コレクタ装置104からフロー種別326を受信すると、制御部208を介してフローテーブル206のフロー種別326に登録する。また、フロー種別326は、ルータ101が登録してもよいし、管理端末209を介して管理者が登録してもよい。

【0054】

サンプリングレート327には、サンプリング処理が実行される割合が登録される。例えば、サンプリングレート327に「1/1000」が登録されると、該当するフローの1000パケットに1個の割合でサンプリング処理が実行される。

【0055】

その他情報328には、例えば、サンプル開始条件及びサンプル終了条件等が登録される。

【0056】

図4は、本発明の第一の実施の形態の統計情報テーブル205を示す図である。

【0057】

統計情報テーブル205は、フローID301及び統計情報401を含む。

【0058】

フローID301は、フローテーブル206のフローID301と共にIDであってフロー識別条件302と統計情報401とを対応させる。共通のIDを用いてフロー識別条件302と統計情報401を対応させる方法の代わりに、ポインタを用いてフロー識別条件302と統計情報401とを対応させる方法、及びフローテーブル206と統計情報テーブル205とを一つのテーブルとし保持する方法等を用いてもよい。

【0059】

統計情報401は、パケット数411、バイト数412、帯域(bps)413、帯域(pps)414、開始時刻415、閾値416、及びその他情報417を含む。

【0060】

パケット数411には、ルータ101が受信したパケットの数が積算された値が登録される。フローID301に該当するパケットをルータ101が受信すると、パケット数411に1が加算される。

【0061】

バイト数412には、ルータ101が受信したパケットに含まれるパケット長が積算された値が登録される。フローID301に該当するパケットをルータ101が受信すると、ルータ101は、受信したパケットのヘッダ情報に含まれるパケット長をバイト数412に加算する。

【0062】

帯域(bps)413には、フローが専有する帯域(bps)が登録される。帯域(pps)414には、フローが専有する帯域(pps)が登録される。

【0063】

開始時刻415には、パケット数411に1が登録された時刻が登録される。すなわち、ルータ101が最初にフローIDに該当するパケットを受信した時刻が登録される。

10

20

30

40

50

【0064】

閾値416には、統計情報を分析するため、コレクタ装置104に統計情報を送信するか否かの条件である閾値が登録される。通常、閾値416には、パケット数411の閾値が登録される。パケット数411が閾値416に登録された値に達すると、ルータ101は、当該フローの統計情報をコレクタ装置104に送信する。そして、コレクタ装置104のフロー分析処理部805がフローの統計情報を分析する。

【0065】

なお、閾値416には、バイト数412及び開始時刻415に関する閾値が登録されてよい。

【0066】

その他情報417には、フローIDに含まれない項目が出現した種類の数、ルータ101が最後にパケットを受信した時刻等が登録される。なお、出現した種類の数は、例えば、送信元IPアドレスがフローテーブル206のフロー識別条件302に含まれる場合、宛先IPアドレスが何種類出現したかを示す。

【0067】

図5は、本発明の第一の実施の形態のサンプリングレート管理テーブル204を示す図である。

【0068】

サンプリングレート管理テーブル204は、帯域(pps)501及びサンプリングレート502を含む。

【0069】

帯域(pps)501は、統計情報テーブル205の帯域(pps)414に対応する。なお、帯域(pps)ではなく、統計情報テーブル205の帯域(bps)413に対応する帯域(bps)を用いてよい。

【0070】

サンプリングレート502は、フローテーブル206のフロー種別326毎にサンプリングレート327に登録される値が登録される。具体的には、サンプリングレート502は、分析済みフロー(0)511、未知フロー(1)512、及び異常フロー(2)513に対応するサンプリングレート327に登録される値を含む。

【0071】

検索処理部203は、帯域及びフロー種別からフローテーブル206に適切なサンプリングレート327を登録するためにサンプリングレート管理テーブル204を参照する。

【0072】

なお、サンプリングレート管理テーブル204は、管理端末209から制御部208を介して登録内容を変更できる。

【0073】

図6は、本発明の第一の実施の形態の検索処理のフローチャートである。

【0074】

検索処理部203は、受信パケット処理部201からヘッダ情報を受信する(ステップ601)。

【0075】

検索処理部203は、ヘッダ情報を受信すると、フローテーブル206を検索する(ステップ602)。また、検索処理部203は、ヘッダ情報を受信すると、ルーティングテーブル207を検索する(ステップ621)。なお、ステップ602～ステップ611の処理とステップ621～ステップ622の処理は並行して実行される。

【0076】

具体的には、ステップ602の処理では、検索処理部203は受信したヘッダ情報に含まれる送信元IPアドレス、宛先IPアドレス、送信元ポート番号、及び宛先ポート番号等に基づいて、フローテーブル206のフロー識別条件302を検索し、フローID301を特定する。

10

20

30

40

50

【0077】

そして、検索処理部203は、特定したフローID301の統計制御情報303に基づいて、ステップ603～ステップ611の処理の統計処理を実行する。

【0078】

まず、検索処理部203は、フローテーブル206を参照し、登録処理321に登録された情報を取得する(ステップ603)。

【0079】

次に、検索処理部203は、新たにエントリを追加するか否かを判定する(ステップ604)。具体的には、ステップ603の処理で取得した登録処理321に登録された情報が「1」である場合、検索処理部203は、新たにエントリを追加すると判定し、ステップ605の処理に進む。一方、ステップ603の処理で取得した登録処理321に登録された情報が「0」である場合、検索処理部203は、新たにエントリを追加しないと判定し、ステップ606の処理に進む。

【0080】

検索処理部203は、登録処理レート322に基づいて、フローテーブル206に新たにエントリを追加する(ステップ605)。

【0081】

次に、検索処理部203は、フローテーブル206の統計収集323及びサンプル処理324を参照する(ステップ606)。その後、処理がステップ607の処理とステップ610の処理に分岐する。

【0082】

検索処理部203は、フローテーブル206を参照して、統計収集処理を実行するか否かを判定する(ステップ607)。具体的には、検索処理部203は、統計収集323に登録された情報が「1」である場合、統計収集処理を実行すると判定し、ステップ608の処理に進む。一方、検索処理部203は、統計収集323に登録された情報が「1」以外である場合、統計収集処理を実行しないと判定し、統計処理を終了する。

【0083】

ステップ607の処理で、統計収集処理を実行すると判定された場合、検索処理部203は、統計情報テーブル205を更新する(ステップ608)。

【0084】

具体的には、検索処理部203は、特定したフローIDのパケット数411に1を加算し、バイト数412に受信したヘッダ情報に含まれるパケット長を加算する。そして、検索処理部203は、帯域(bps)413及び帯域(pps)414に測定された帯域(bps)及び帯域(pps)を登録する。

【0085】

また、ステップ607の処理と並行して、検索処理部203は、フローテーブル206を参照して、サンプリング処理を実行するか否かを判定する(ステップ610)。具体的には、検索処理部203は、サンプル処理324に登録された情報が「1」以外である場合、サンプリング処理を実行しないと判定する。一方、検索処理部203は、サンプル処理324に登録された情報が「1」である場合、サンプリング処理を実行すると判定し、ステップ611の処理に進む。

【0086】

ステップ610の処理で、サンプリング処理を実行すると判定された場合、検索処理部203は、サンプリングレート327に登録された値を利用して、サンプリング処理を実行する(ステップ611)。具体的には、検索処理部203は、受信パケット処理部201へ送信する検索結果にサンプリング処理を実行する指示を追加する。また、検索処理部203は、送信パケット処理部202がサンプリング処理を実行する際、パケットをカプセル化するヘッダ情報を検索結果に追加する。

【0087】

検索処理部203は、ステップ601の処理でヘッダ情報を受信すると、ルーティング

10

20

30

40

50

テーブル207を検索する(ステップ621)。検索処理部203は、ルーティングテーブル207を検索して、出力ポートを取得する(ステップ622)。

【0088】

そして、検索処理部203は、ステップ622の処理で取得した出力ポートの情報を検索結果に追加し、検索処理を完了する(ステップ623)。なお、ステップ611の処理で、サンプリング処理が実行された場合、検索処理部203は、サンプリング処理を実行する指示、サンプリング処理に利用されたサンプリングレート、及びカプセル化するヘッダ情報を検索結果に追加する。

【0089】

検索処理が完了する(ステップ623)と、検索処理部203は、サンプリングレート制御処理を実行する(ステップ624)。なお、サンプリングレート制御処理については、図7で詳細を説明する。また、検索処理が完了する(ステップ623)と、検索処理部203は、受信パケット処理部201に検索結果を送信する(ステップ625)。

10

【0090】

図7は、本発明の第一の実施の形態のサンプリングレート制御処理(ステップ624)のフローチャートである。

【0091】

まず、検索処理部203は、フローテーブル206を参照して、送信制御325に登録される情報を取得する(ステップ701)。

20

【0092】

次に、検索処理部203は、取得した送信制御325に登録される情報に基づいて、送信制御処理を実行するか否かを判定する(ステップ702)。具体的には、取得した送信制御325に登録される情報が「1」である場合、検索処理部203は、送信制御処理を実行すると判定し、ステップ703の処理に進む。一方、取得した送信制御325に登録される情報が「1」以外である場合、検索処理部203は、送信制御処理を実行しないと判定し、サンプリングレート制御処理を終了する。

【0093】

送信制御処理を実行すると判定された場合、検索処理部203は、フローテーブル206のフロー種別326及び統計情報テーブル205の帯域(pps)414を取得する(ステップ703)。

30

【0094】

そして、検索処理部203は、サンプリングレート管理テーブル204を参照して、取得したフロー種別326及び帯域(pps)414に対応するサンプリングレートを算出する(ステップ704)。

【0095】

なお、帯域(pps)414が測定されていない場合、サンプリングレート管理テーブル204の帯域(pps)501の「Default」に対応するサンプリングレートを参照する。

【0096】

ステップ704の処理で算出されたサンプリングレートの値をフローテーブル206の該当するフローID301のサンプリングレート327に登録する(ステップ705)。

40

【0097】

フローテーブル206に新たなサンプリングレートが登録されると、サンプリング制御処理を終了する。

【0098】

なお、本実施の形態では、検索処理部203がサンプリングレート管理テーブル204を参照して、サンプリングレートを算出したが、帯域及びフロー種別から計算式を用いてサンプリングレートを算出してもよい。

【0099】

また、ルータ101の検索処理部203がサンプリングレートを動的に変更する例を説

50

明したが、コレクタ装置 104 がサンプリングレート 327 を動的に変更できる。コレクタ装置 104 がサンプリングレート 327 を変更する方法については、図 8 で詳細を説明する。また、管理者が管理端末 209 を介してサンプリングレートを手動で変更できる。

【0100】

図 8 は、本発明の第一の実施の形態のコレクタ装置 104 の機能ブロック図である。

【0101】

コレクタ装置 104 は、パケット送受信処理部 801、統計情報パケット解析処理部 802、データベース管理部 803、サンプリング設定処理部 804、フロー分析処理部 805、フロー情報表示処理部 806、入出力処理部 807、及びサンプリングレート管理テーブル 204 を備える。

10

【0102】

また、コレクタ装置 104 の入出力処理部 807 に、入出力装置（マウス 821、キーボード 822 及びディスプレイ 823）が接続される。また、端末計算機がネットワークを介してコレクタ装置 104 に接続され、その端末計算機に備わる入出力装置によって、入出力がなされてもよい。

【0103】

パケット送受信処理部 801 は、ルータ 101 から統計情報パケットを受信する。また、パケット送受信処理部 801 は、制御情報パケットを送信する。

【0104】

統計情報パケット解析処理部 802 は、統計情報パケットに含まれるサンプリング処理が実行されたパケットのヘッダ情報を抽出する。そして、統計情報パケット解析処理部 802 は、抽出されたヘッダ情報をデータベース管理部 803 へ送信する。

20

【0105】

データベース管理部 803 は、統計情報パケット解析処理部 802 から受信したヘッダ情報に基づいて、統計情報データベース 811 を更新する。また、データベース管理部 803 は、サンプリング処理が実行されたパケットが属するフローの帯域を測定する。そして、データベース管理部 803 は、サンプリングレート、フロー種別、及び測定されたフローの帯域をサンプリング設定処理部 804 に送信する。

【0106】

また、データベース管理部 803 は、サンプリング処理が実行されたパケットが属するフローが閾値に設定された条件を満たす場合、統計情報データベース 811 の該当するフローの情報をフロー分析処理部 805 に送信する。閾値に設定された条件は、フローのパケット数が所定の数以上になった場合、及びフローの帯域（bps 又はpps）が所定の値以上になった場合等である。

30

【0107】

データベース管理部 803 は、フロー分析処理部 805 から送信される統計情報データベース 811 を検索する条件に基づいて、統計情報データベース 811 を検索し、検索した結果をフロー分析処理部 805 に送信する。

【0108】

また、データベース管理部 803 は、フロー分析処理部 805 から分析結果を受信し、受信した分析結果に基づいて、統計情報データベース 811 のフロー種別を登録又は更新する。

40

【0109】

サンプリング設定処理部 804 は、サンプリングレート管理テーブル 204 を参照して、データベース管理部 803 から受信するサンプリングレート、フロー種別、及び帯域に基づいて、該当するフローのサンプリングレートを算出する。そして、サンプリング設定処理部 804 は、算出されたサンプリングレートをルータ 101 に制御情報パケットとして送信する指示を、パケット送受信処理部 801 に送信する。

【0110】

なお、マウス 821 又はキーボード 822 の入力装置を介して管理者が直接サンプリ

50

グレートを設定できる。コレクタ装置 104 は、設定されたサンプリングレートをルータ 101 に送信できる。

【0111】

フロー分析処理部 805 は、サンプリング処理が実行されたパケットが属する統計情報データベース 811 の情報をデータベース管理部 803 から受信する。そして、フロー分析処理部 805 は、受信した統計情報データベース 811 の情報に基づいて、該当するフローのフロー種別を分析する。フロー分析処理部 805 は、該当するフローのフロー種別を分析した結果をデータベース管理部 803 に送信する。

【0112】

なお、フロー分析処理部 805 は、必要であれば、該当するフローに関連する情報を統計情報データベース 811 から検索する条件をデータベース管理部 803 に送信する。 10

【0113】

フロー情報表示処理部 806 は、統計情報データベース 811 から統計情報を受信する。そして、フロー情報表示処理部 806 は、統計情報にソートを実行し、又は統計情報をグラフ化する。

【0114】

サンプリング設定処理部 804 がサンプリングレートを算出し、算出されたサンプリングレートをルータ 101 に送信することによって、コレクタ装置 104 がフローテーブル 206 に含まれるサンプリングレート 327 を変更する。 20

【0115】

サンプリング設定処理部 804 によって算出されたサンプリングレートを受信したルータ 101 は、制御部 208 及び検索処理部 203 を介してフローテーブル 206 のサンプリングレート 327 を更新する。フローテーブル 206 に更新するフローに該当するフロー ID が含まれない場合、ルータ 101 は、新たにフローテーブル 206 にエントリを追加する。

【0116】

なお、コレクタ装置 104 がフローテーブル 206 のサンプリングレート 327 を更新する場合、ルータ 101 は、送信制御 325 を「0」とし、ルータ 101 によってサンプリングレートが変更されないようにする。 30

【0117】

(第二実施形態)

本発明の第二の実施の形態を図 9～図 13、及び図 16 を用いて説明する。なお、第一の実施の形態と同一の構成要素には、同一の符号を付し、説明を省略する。

【0118】

本実施の形態のルータ 101 は、第一の実施の形態のルータ 101 がフローの統計情報を分析する機能を備える。

【0119】

図 9 は、本発明の第二の実施の形態のルータ 101 の機能ブロック図である。

【0120】

ルータ 101 は、受信パケット処理部 201、送信パケット処理部 202、検索処理部 203、トラフィック統計分析処理部 901、サンプリングレート管理テーブル 204、統計情報テーブル 205、フローテーブル 206、ルーティングテーブル 207、アイテムセットテーブル 902、閾値管理テーブル 903、及び制御部 208 を備える。 40

【0121】

統計情報テーブル 205 は、検索処理部 203 及びトラフィック統計分析処理部 901 によって参照される。

【0122】

トラフィック統計分析処理部 901 は、トラフィック情報を構成する各項目を任意に組み合わせたアイテムセットテーブル 902 を生成し、アイテムセットテーブル 902 のエントリの統計情報を収集することによって特徴的なトラフィックを抽出する。 50

【0123】

アイテムセットテーブル902は、トライフィック情報を構成する各項目の任意の組み合わせを示す。なお、アイテムセットテーブル902は、図10で詳細を説明する。閾値管理テーブル903は、統計情報テーブル205の閾値1206をフローの帯域及びフローの種別に応じて変更する場合に参照される。なお、閾値管理テーブル903は、図12で詳細を説明する。

【0124】

図10は、本発明の第二の実施の形態のアイテムセットテーブル902を示す図である。

【0125】

本実施の形態では、トライフィック情報を構成する項目は、送信元IPアドレス、宛先IPアドレス、送信元ポート番号、及び宛先ポート番号の4種類である。なお、他にトライフィック情報を構成する項目として、例えば、送信元MACアドレス、宛先MACアドレス、VLAN-ID、プロトコル番号、優先度、TOS、及びTCPフラグ等を用いてよい。

10

【0126】

アイテムセットテーブル902は、トライフィック情報を構成する項目を任意に組み合わせて生成された各テーブルを含む。

【0127】

本実施の形態では、アイテムセットテーブル902は、テーブルA1101、テーブルB1102、テーブルC1103、及びテーブルD1104を含む。テーブルA1101は、トライフィック情報を構成する項目が1項目である。テーブルB1102は、トライフィック情報を構成する項目が2項目である。テーブルC1103は、トライフィック情報を構成する項目が3項目である。テーブルD1104は、トライフィック情報を構成する項目が4項目である。

20

【0128】

なお、本実施の形態では、アイテムセットテーブル902に含まれるテーブルの数が4つの場合を説明したが、アイテムセットテーブル902は、少なくとも一つのテーブルを含み、トライフィック情報を構成する項目は4種類なので、アイテムセットテーブル902は最大4つのテーブルを含む。アイテムセットテーブル902に含まれる各テーブルは、エントリ番号1111及び項目1112を含む。

30

【0129】

エントリ番号1111は、アイテムセットテーブル902に含まれるエントリの一意な識別子である。項目1112は、種類1121及び値1122を含む。種類1121には、トライフィック情報を構成する項目が登録される。値1122には、種類1121に登録されたトライフィック情報を構成する項目の値が登録される。

【0130】

図11は、本発明の第二の実施の形態の統計情報テーブル205を示す図である。

【0131】

統計情報テーブル205は、トライフィック統計分析処理部901及び検索処理部203によって参照される。

40

【0132】

統計情報テーブル205は、エントリ番号1111、パケット数1201、バイト数1202、帯域(bps)1203、帯域(pps)1204、開始時刻1205、閾値1206、及びその他情報1207を含む。

【0133】

エントリ番号1111は、アイテムセットテーブル902及びフローテーブル206のエントリ番号と共に通の識別子であって、アイテムセットテーブル902と統計情報テーブル205とを対応させる。

【0134】

50

なお、本実施の形態では、トラフィック統計分析処理部 901 及び検索処理部 203 が一つの統計情報テーブル 205 を参照するが、トラフィック統計分析処理部 901 が参照する統計情報テーブルと検索処理部 203 が参照する統計情報テーブルとを互いに独立して保持してもよい。

【0135】

パケット数 1201 には、ルータ 101 が受信したパケットの数が積算された値が登録される。具体的には、エントリ番号 1111 に該当するパケットをルータ 101 が受信すると、ルータ 101 は、パケット数 1201 に 1 が加算される。

【0136】

バイト数 1202 には、ルータ 101 が受信したパケットに含まれるパケット長が積算された値が登録される。エントリ番号 1111 に該当するパケットをルータ 101 が受信すると、ルータ 101 は、受信したパケットのヘッダ情報に含まれるパケット長をバイト数 1202 に加算する。

【0137】

帯域 (b p s) 1203 には、該当するエントリ番号が専有する帯域 (b p s) が登録される。帯域 (p p s) 1204 には、該当するエントリ番号が専有する帯域 (p p s) が登録される。

【0138】

開始時刻 1205 には、パケット数 1201 に 1 が登録された時刻が登録される。すなわち、ルータ 101 が最初にフロー ID に該当するパケットを受信した時刻が登録される。

【0139】

閾値 1206 には、統計テーブル作成部 1002 がフロー分析部 1003 に情報を送信する場合の条件が登録される。通常、閾値 1206 には、パケット数 1201 の閾値が登録される。パケット数 1201 が閾値 1206 に登録された値に達すると、統計テーブル作成部 1002 がフロー分析部 1003 に情報を送信する。

【0140】

なお、閾値 1206 には、バイト数 1202 及び開始時刻 1205 に関する閾値が登録されてもよい。

【0141】

その他情報 1207 には、アイテムセットテーブル 902 の項目 1101 に含まれない項目が出現した種類の数、ルータ 101 が最後にパケットを受信した時刻等が登録される。例えば、出現した種類の数は、送信元 IP アドレスがアイテムセットテーブル 902 に含まれる場合、アイテムセットテーブル 902 に含まれない項目である宛先 IP アドレスが出現した種類の数である。

【0142】

図 12 は、本発明の第二の実施の形態の閾値管理テーブル 903 を示す図である。

【0143】

閾値管理テーブル 903 は、帯域 (p p s) 1401 及び閾値 1402 を含む。

【0144】

帯域 (p p s) 1401 は、統計情報テーブル 205 の帯域 (p p s) 1204 に対応する。なお、帯域は p p s を用いたが、b p s を用いてもよい。

【0145】

閾値 1402 には、フロー種別毎に閾値の比率が登録される。統計情報テーブル 205 の閾値 1206 がパケット数 1201 の閾値である場合、アイテムセットテーブル 902 によって特定されるエントリ番号 1111 毎に定められた閾値に閾値 1402 に登録される比率を乗算した値が統計情報テーブル 205 の閾値 1206 に設定される。

【0146】

閾値管理テーブル 903 は、帯域及びフロー種別から統計情報テーブル 205 の閾値 1206 に適切な値を登録するために参照される。なお、閾値管理テーブル 903 は、管理

10

20

30

40

50

端末 209 から制御部 208 を介して変更できる。

【0147】

図 13 は、本発明の第二の実施の形態のトラフィック統計分析処理部 901 の機能ブロック図である。

【0148】

トラフィック統計分析処理部 901 は、ヘッダ情報蓄積部 1001、統計テーブル作成部 1002、フロー分析部 1003、統計情報パケット生成部 1004、及び閾値設定部 1005 を備える。

【0149】

ヘッダ情報蓄積部 1001 は、受信パケット処理部 201 からヘッダ情報を受信し、受信したヘッダ情報を統計テーブル作成部 1002 に送信する。 10

【0150】

統計テーブル作成部 1002 は、受信したヘッダ情報に含まれるトラフィック情報を構成する項目（送信元 IP アドレス、宛先 IP アドレス、送信元ポート番号、及び宛先ポート番号）の任意の組み合わせを生成する。そして、統計テーブル作成部 1002 は、アイテムセットテーブル 902 を参照して、生成された組み合わせに一致するエントリを検索する。

【0151】

アイテムセットテーブル 902 に一致するエントリが存在する場合、統計テーブル作成部 1002 は、一致するエントリのエントリ番号 1111 に基づいて、統計情報テーブル 205 の該当するパケット数 1201、バイト数 1202、帯域 (bps) 1203、帯域 (pps) 1204、開始時刻 1205、及び閾値 1206 を更新する。 20

【0152】

一方、アイテムセットテーブル 902 に一致するエントリが存在しない場合、統計情報テーブル作成部 1002 は、アイテムセットテーブル 902 及び統計情報テーブル 205 に新たに生成された組み合わせのエントリを追加する。

【0153】

アイテムセットテーブル 902 又は統計情報テーブル 205 に新たにエントリを追加できない場合、新たに追加するエントリが既登録のエントリに上書きされる。上書きされる既登録のエントリを選択する方法として、統計情報テーブル 205 のパケット数 1201 が少ないエントリを選択する方法、最後に更新された時刻が一番古いエントリを選択する方法、及びランダムにエントリを選択する方法等がある。 30

【0154】

新たにエントリを追加する場合に、生成されたトラフィック情報を構成する項目の組み合わせがアイテムセットテーブル 902 に登録される。統計情報テーブル 205 のパケット数 1201 に「1」が登録され、バイト数 1202 にはヘッダ情報に含まれるパケット長が登録される。また、帯域 (bps) 1203 及び帯域 (pps) 1204 には、ルータ 101 によって測定された帯域が登録される。

【0155】

開始時刻 1205 には、パケット数 1201 に 1 が登録された時刻が登録される。閾値 416 には、予め設定された値が登録される。なお、閾値 416 に登録される予め設定された値は、アイテムセットテーブル 902 の組み合わせ毎に設定され、制御部 208 を介して管理者が変更できる。 40

【0156】

統計テーブル作成部 1002 が統計情報テーブル 205 のエントリを更新する方法を説明する。なお、図 1 の端末 1 からサーバ 1 へのパケットのフローを例に説明する。ここで、端末 1 の IP アドレスを X1、サーバ 1 の IP アドレスを Y1、送信元ポート番号を A1、宛先ポート番号を B1 とする。

【0157】

統計テーブル作成部 1002 は、ヘッダ情報蓄積部 1001 からヘッダ情報を受信する 50

と、テーブル A 1 1 0 1 の種類 1 1 2 1 及び値 1 1 2 2 に各々送信元 IP アドレス及び X 1 を登録して、送信元 IP アドレスが X 1 となるエントリを登録する。同様に、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、宛先アドレス Y 1 となるエントリ、送信元ポート番号が A 1 となるエントリ、及び宛先ポート番号が B 1 となるエントリをテーブル A 1 1 0 1 に登録する。これによって、テーブル A 1 1 0 1 が、更新又は新たに作成される。

【 0 1 5 8 】

また、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、テーブル B 1 1 0 2 の項目 A 含まれる種類 1 1 2 1 及び値 1 1 2 2 に各々送信元 IP アドレス及び X 1 を登録して、項目 B に含まれる種類 1 1 2 1 及び値 1 1 2 2 に各々宛先 IP アドレス及び Y 1 を登録して、送信元 IP アドレスが X 1 であって宛先 IP アドレスが Y 1 となるエントリを登録する。同様に送信元 IP アドレスが X 1 であって送信元ポート番号が A 1 となるエントリ、送信元 IP アドレスが X 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリ、宛先 IP アドレスが Y 1 であって送信元ポート番号が A 1 となるエントリ、宛先 IP アドレスが Y 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリ、及び送信元ポート番号が A 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリをテーブル B 1 1 0 2 に登録する。これによって、テーブル B 1 1 0 2 は、更新又は新たに作成される。

【 0 1 5 9 】

同様に、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、送信元 IP アドレスが X 1 であって宛先 IP アドレスが Y 1 であって送信元ポート番号が A 1 となるエントリ、送信元 IP アドレスが X 1 であって宛先 IP アドレスが Y 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリ、送信元 IP アドレスが X 1 であって送信ポート番号が A 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリ、及び宛先 IP アドレスが Y 1 であって送信ポート番号 A 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリをテーブル C 1 1 0 3 に登録する。これによって、テーブル C 1 1 0 3 は、更新又は新たに作成される。

【 0 1 6 0 】

同様に、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、送信元アドレスが X 1 であって宛先 IP アドレスが Y 1 であって送信元ポート番号が A 1 であって宛先ポート番号が B 1 となるエントリをテーブル D 1 1 0 4 に登録する。これによって、テーブル D 1 1 0 4 は、更新又は新たに作成される。

【 0 1 6 1 】

なお、本実施の形態では、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、全項目の組み合わせをアイテムセットテーブル 9 0 2 に登録したが、必要に応じて省略できる。

【 0 1 6 2 】

例えば、送信元 IP アドレス X 1 と宛先ポート番号 B 1 とのエントリのみをテーブル B 1 1 0 2 に登録し、他の組み合わせがテーブル B 1 1 0 2 に登録しない。なお、各テーブルに登録される組み合わせは、管理者が制御部 2 0 8 を介して設定する。

【 0 1 6 3 】

また、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、アイテムセットテーブル 9 0 2 及び統計情報テーブル 2 0 5 を更新すると、統計情報テーブル 2 0 5 の閾値 1 2 0 6 を参照して、フロー分析部 1 0 0 3 へ情報を送信するか否かを判定する。

【 0 1 6 4 】

通常、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、統計情報テーブル 2 0 5 に含まれるパケット数 1 2 0 1 と閾値 1 2 0 6 とを比較する。具体的には、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、パケット数 1 2 0 1 が閾値 1 2 0 6 以上であると、アイテムセットテーブル 9 0 2 及び統計情報テーブル 2 0 5 の該当するエントリの情報をフロー分析部 1 0 0 3 に送信すると判定し、その情報をフロー分析部 1 0 0 3 に判定する。

【 0 1 6 5 】

また、統計テーブル作成部 1 0 0 2 は、フロー分析部 1 0 0 3 に情報を送信すると同時に、統計情報テーブル 2 0 5 の該当するエントリ(パケット数 1 2 0 1、バイト数 1 2 0 2、開始時刻 1 2 0 5、及びその他情報 1 2 0 7)に「0」を登録する。なお、閾値 1 2

10

20

30

40

50

0 6 については、予め設定されている値が登録される。

【0166】

一方、統計テーブル作成部 1002 は、パケット数 1201 が閾値 1206 未満であると、アイテムセットテーブル 902 及び統計情報テーブル 205 の該当するエントリの情報をフロー分析部 1003 に送信しないと判定する。

【0167】

なお、閾値 1206 には、バイト数 1202 の閾値、開始時刻 1205 の閾値、又はその他情報 1207 の閾値が登録されてもよい。この場合、統計テーブル作成部 1002 は、閾値 1206 に対応して、バイト数 1202、開始時刻 1205、又はその他情報 1207 を参照して、フロー分析部 1003 に情報を送信するか否かを判定する。

10

【0168】

統計テーブル作成部 1002 が開始時刻 415 を参照してフロー分析部 1003 に情報を送信するか否かを判定する場合、現在時刻から開始時刻 1205 を引き、継続時間を算出する。そして、統計テーブル作成部 1002 は、算出された継続時間と閾値 1206 とを比較する。算出された継続時間が閾値 1206 以上であれば、統計テーブル作成部 1002 は、フロー分析部 1003 に情報を送信すると判定する。一方、算出された継続時間が閾値 1206 未満であれば、統計テーブル作成部 1002 は、フロー分析部 1003 に情報を送信しないと判定する。

【0169】

なお、閾値 1206 が統計情報テーブル 205 に含まれるどの情報の閾値であるかについては、統計テーブル作成部 1002 が保持し、制御部 208 から管理者が変更できる。

20

【0170】

なお、本実施の形態では、統計テーブル作成部 1002 は、一つの閾値 1206 を参照するが、複数の閾値を参照するようにしてもよい。

【0171】

この場合、統計情報テーブル 205 は、複数の閾値を含む。統計テーブル作成部 1002 は、複数の閾値のうち予め設定された数の閾値を満たすと、該当するエントリの情報をフロー分析部 1003 に送信する。

【0172】

例えば、第一の閾値にはパケット数 1201 の閾値が登録され、第二の閾値には開始時刻 1205 に関する閾値が登録される。統計テーブル作成部 1002 は、第一の閾値を満たし、かつ第二の閾値を満たす場合、該当するエントリの情報をフロー分析部 1003 に送信する。また、統計テーブル作成部 1002 は、第一の閾値及び第二の閾値の少なくとも一方を満たす場合にフロー分析部 1003 へ送信してもよい。

30

【0173】

また、閾値 1206 が全てのエントリに共通の値である場合、すなわちフロー毎に閾値を設定しない場合、統計テーブル作成部 1002 に全てのエントリに共通の閾値を保持し、統計情報テーブル 205 に閾値 1206 を保持しないようにして、使用するメモリ量を節約してもよい。

【0174】

フロー分析部 1003 は、統計テーブル作成部 1002 から送信されたアイテムセットテーブル 902 及び統計情報テーブル 205 の該当するエントリの情報に基づいて、トランザクションの帯域と種別を判定する。

40

【0175】

なお、フロー分析部 1003 は、必要に応じてアイテムセットテーブル 902 及び統計情報テーブル 205 から他のエントリ情報を検索し、エントリの種別を分析する。

【0176】

フロー分析部 1003 で分析した結果及び該当するエントリの統計情報は、統計情報パケット生成部 1004 に送信される。なお、エントリの帯域、エントリの種別、及びエントリ番号 1111 は閾値設定部 1005 にも送信される。また、フロー分析部 1003 は

50

、エントリの種別に異常と分析すると、そのエントリの統計情報を制御部 208 に送信する。

【0177】

統計情報パケット生成部 1004 は、フロー分析部 1003 から受信した分析結果及び統計情報を送信フォーマットに整形し、ルータ 101 の受信パケット処理部 201 に送信する。

【0178】

統計情報パケット生成部 1004 によって受信パケット処理部 201 へ送信される統計情報送信フォーマット 1601 の一例を図 16 に示す。統計情報送信フォーマット 1601 は、ヘッダ情報 1602 及び統計情報 1603 を含む。統計情報送信フォーマット 1601 は、SCTP、TCP、又は UDP のデータグラムとして送信される。

【0179】

統計情報 1603 には、統計情報を収集するために利用されたサンプリングレートと、統計情報テーブル 205 で収集した統計情報と、アイテムセットテーブル 902 の項目 1102 が含まれる。なお、統計情報の送信先となるコレクタ装置 104 のアドレスは、管理者によって制御部 208 を介して、統計情報パケット生成部 1004 に事前に設定される。

【0180】

閾値設定部 1005 は、閾値管理テーブル 903 を参照して、フロー分析部 1003 から受信したエントリの帯域及びエントリの種別に基づいて、次に統計テーブル作成部 1002 からフロー分析部 1003 へ送信する間隔を決定する閾値 1206 を算出する。具体的には、閾値設定部 1005 は、閾値管理テーブル 903 を参照し、該当するエントリの帯域 (pps) 及び該当するエントリの種別に対応する比率を算出する。そして、閾値設定部 1005 は、算出した比率を統計テーブル作成部 1002 に送信する。

【0181】

統計テーブル作成部 1002 は、該当するエントリの閾値 1206 に登録された値に受信した比率を乗算し、新しい閾値 1206 を算出する。算出した閾値を該当するエントリの閾値 1206 に登録する。

【0182】

次に、第一の実施の形態の受信パケット処理部 201 に追加した機能について説明する。

【0183】

本実施の形態の受信パケット処理部 201 は、パケットを受信する場合、ヘッダ情報を検索処理部 203 に送信すると同時に、トラフィック統計分析処理部 901 にもヘッダ情報を送信する。また、受信パケット処理部 201 は、トラフィック統計分析処理部 901 から受信した統計情報パケットを送信パケット処理部 202 に送信する。受信パケット処理部 201 の他の動作は、第一の実施の形態と同じである。

【0184】

本実施の形態の制御部 208 は、トラフィック統計分析処理部 901 のフロー分析部 1003 から受信したエントリの種別が異常である旨の情報を検索処理部 203 に送信する。また、異常である旨の情報を受信した検索処理部 203 は、フローテーブル 206 に該当するエントリが存在するか検索し、該当するエントリが存在する場合、フロー種別 326 に異常フローと設定する。

【0185】

送信パケット処理部 202 、検索処理部 203 の他の動作は第一の実施の形態と同じである。

【0186】

(第三実施形態)

本発明の第三の実施の形態を図 14 を用いて説明する。

【0187】

10

20

30

40

50

本発明の第三の実施の形態は、第二の実施の形態のトラフィックの統計を分析する機能をネットワーク制御装置 1301 に実装する。

【0188】

図 14 は、本発明の第三の実施の形態のネットワーク制御装置 1301 の機能ブロック図である。

【0189】

ネットワーク制御装置 1301 は、CPU (Central Processing Unit) 1302、ワークメモリ 1303、プログラムメモリ 1304、統計情報データベース 1305、通信インターフェース (通信 I/F) 1306、及び入出力装置 1307 を備える。また、これらは、各々バス 1308 によって接続される。

10

【0190】

パケット送受信処理部 1311、統計情報パケット解析処理部 1312、トラフィック統計分析処理部 1313 は、プログラムメモリ 1304 に格納される。CPU 1302 は、プログラムメモリ 1304 に格納される各種プログラム等をワークメモリにロードし、実行する。

【0191】

パケット送受信処理部 1311 は、IP パケットを送受信する。統計情報パケット解析処理部 1312 は、ルータ 101 から送信されたパケットに含まれるヘッダ情報を取得する。トラフィック統計分析処理部 1313 は、第二の実施の形態のトラフィック統計分析処理部 901 と同様の処理を実行する。トラフィック統計分析処理部 1313 は、第二の実施の形態のトラフィック統計分析処理部 901 は、統計情報パケット生成部 1004 が生成したパケットを受信パケット処理部 201 に送信するのに対して、本実施の形態のトラフィック統計分析処理部 1313 は、統計情報パケット生成部 1004 が生成したパケットをパケット送受信処理部 1311 に送信する点で異なる。

20

【0192】

統計情報データベース 1305 は、アイテムセットテーブル 902 及び統計情報テーブル 205 を含む。また、統計情報データベース 1305 は、トラフィック統計分析処理部 1313 によって参照される。

【0193】

ルータ 101 は、第一の実施の形態と同様の構成である。ルータ 101 によってサンプリング処理が実行されたパケットのヘッダ情報をネットワーク制御装置 1301 及びコレクタ装置 104 に送信される。

30

【0194】

なお、ルータ 101 を通過するパケットの数が少ない場合、パケットを複製して、複製されたパケットをネットワーク制御装置 1301 に送信するようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0195】

本発明は、ネットワークの運用管理に利用できる。特に、ネットワークに流れるトラフィックを詳細に管理する場合及び大規模のネットワークが適用される場合に効果的である。

40

【図面の簡単な説明】

【0196】

【図 1】本発明の第一の実施の形態の通信統計情報収集システムを示す図である。

【図 2】本発明の第一の実施の形態のルータの機能ブロック図である。

【図 3】本発明の第一の実施の形態のフローテーブルを示す図である。

【図 4】本発明の第一の実施の形態の統計情報テーブルを示す図である。

【図 5】本発明の第一の実施の形態のサンプリングレート管理テーブルを示す図である。

【図 6】本発明の第一の実施の形態の検索処理部の動作のフローチャートである。

【図 7】本発明の第一の実施の形態のサンプリングレート制御処理のフローチャートである。

50

【図8】本発明の第一の実施の形態のコレクタ装置の機能ブロック図である。

【図9】本発明の第二の実施の形態のルータの機能ブロック図である。

【図10】本発明の第二の実施の形態のアイテムセットテーブルを示す図である。

【図11】本発明の第二の実施の形態の統計情報テーブルを示す図である。

【図12】本発明の第二の実施の形態の閾値管理テーブルを示す図である。

【図13】本発明の第二の実施の形態のトラフィック統計分析処理部の機能ブロック図である。

【図14】本発明の第三の実施の形態の統計情報収集装置の機能ブロック図である。

【図15】本発明の第一の実施の形態のサンプル情報送信フォーマットを示す図である。

【図16】本発明の第二の実施の形態の統計情報送信フォーマットを示す図である。

10

【符号の説明】

【0197】

101 ルータ

102 サーバ

103 端末

104 コレクタ装置

201 受信パケット処理部

202 送信パケット処理部

203 検索処理部

204 サンプリングレート管理テーブル

20

205 統計情報テーブル

206 フローテーブル

207 ルーティングテーブル

208 制御部

209 管理端末

801 パケット送受信処理部

802 統計情報パケット解析処理部

803 データベース管理部

804 サンプリング設定処理部

805 フロー分析処理部

30

806 フロー情報表示処理部

807 入出力処理部

901 トラフィック統計分析処理部

902 アイテムセットテーブル

903 パケットカウントテーブル

1301 ネットワーク制御装置

1302 C P U

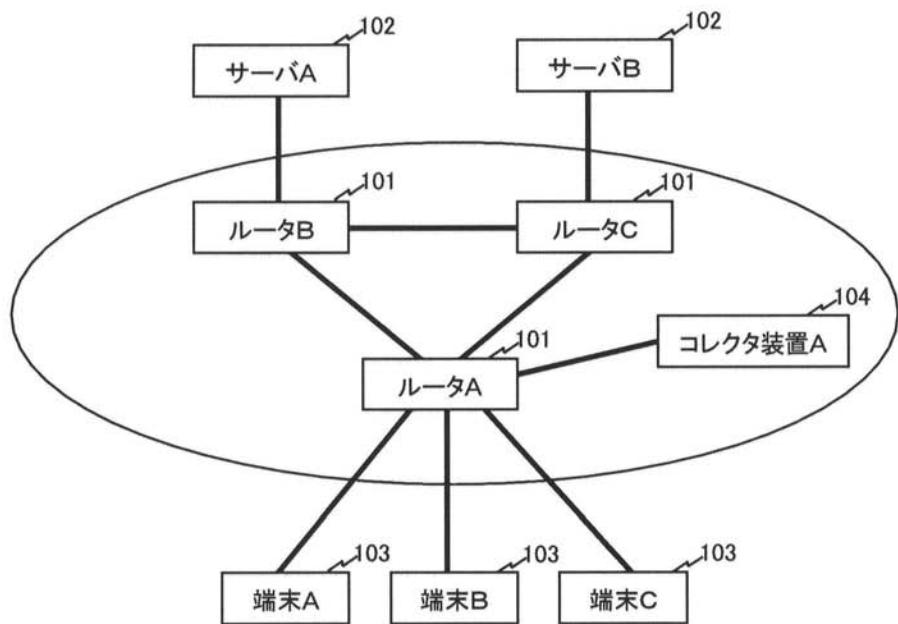
1303 ワークメモリ

1304 プログラムメモリ

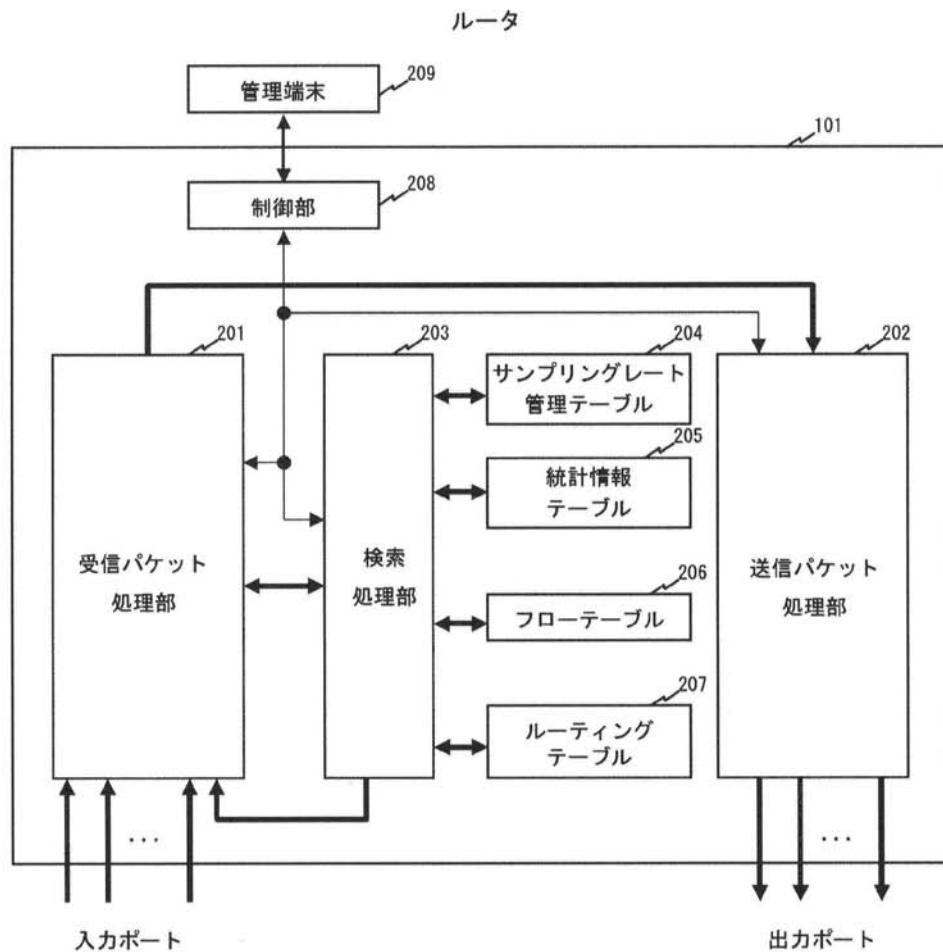
1305 統計情報データベース

40

【図1】



【図2】



【図3】

フロー ID	フロー識別条件							統計制御情報						
	送信元 IP アドレス	宛先 IP アドレス	上位 プロトコル	送信元 ポート 番号	宛先 ポート 番号	その他 情報	その他 情報	登録処理 レート	統計収集	サンプル 処理	送信 制御	フロー 種別	サンプリング レート	その他 情報
F1	IP_S1	IP_D1	TCP	SPORT1	DPORT1	*	0	-	1	1	1	0	1/1,000	...
F2	IP_S2	IP_D2	TCP	SOPRT2	DPORT2	*	0	-	1	1	1	0	1/10,000	...
F12	*	*	TCP	*	*	*	1	1/1	1	1	1	0	1/1,000	...
311	312	313	314	315	316	321	322	323	324	325	326	327	328	329

【図5】

サンプリングレート管理テーブル

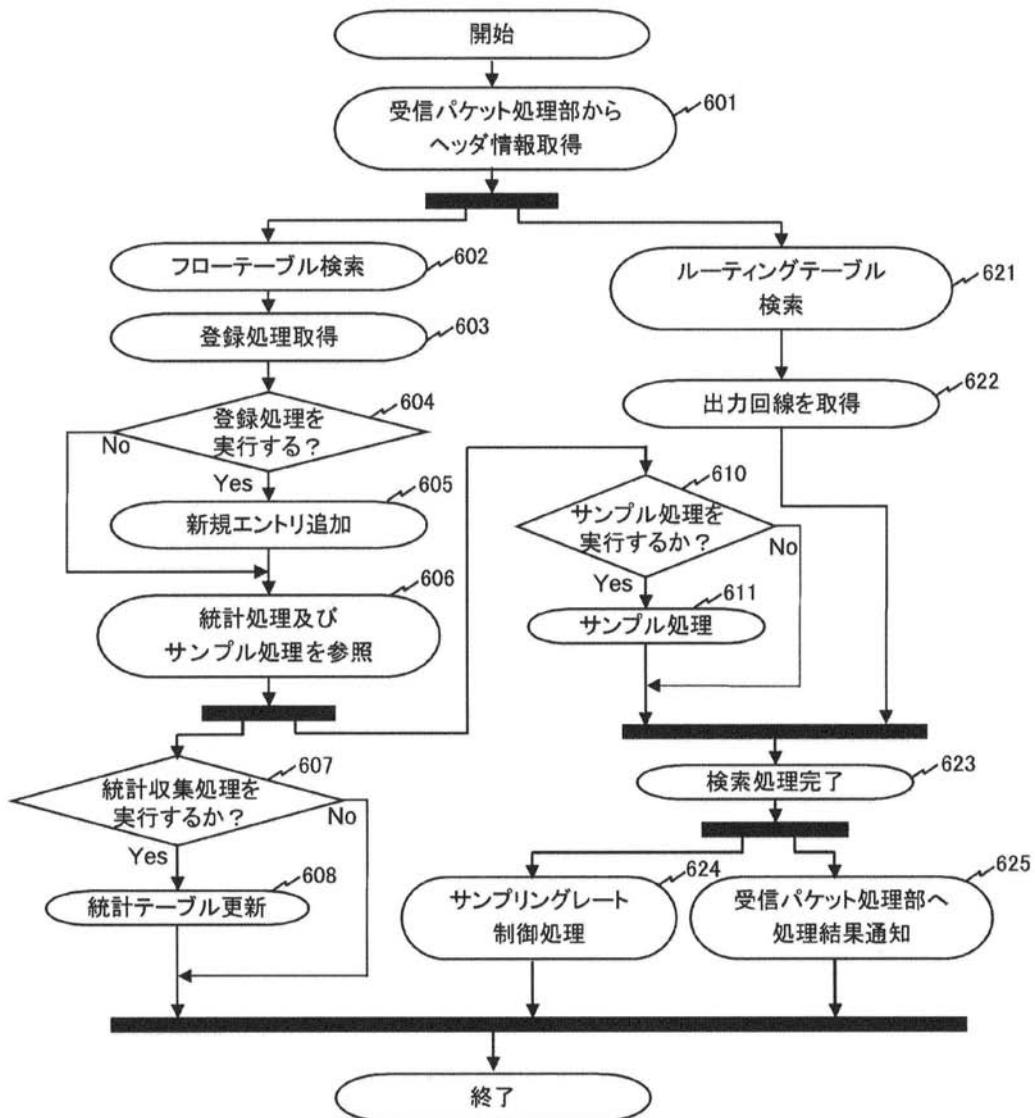
帯域 (pps)	サンプリングレート		
	分析済みフロー(0)	未知フロー(1)	異常フロー(2)
Default	1/10,000	1/1,000	1/100
~100	1/10,000	1/1,000	1/10
101~1,000	1/10,000	1/1,000	1/100
1,001~10,000	1/100,000	1/10,000	1/1,000
10,001~100,000	1/1,000,000	1/100,000	1/10,000
100,001~1,000,000	1/10,000,000	1/1,000,000	1/100,000
1,000,001~10,000,000	1/100,000,000	1/10,000,000	1/1,000,000
10,000,001~100,000,000	1/1,000,000,000	1/100,000,000	1/10,000,000

511

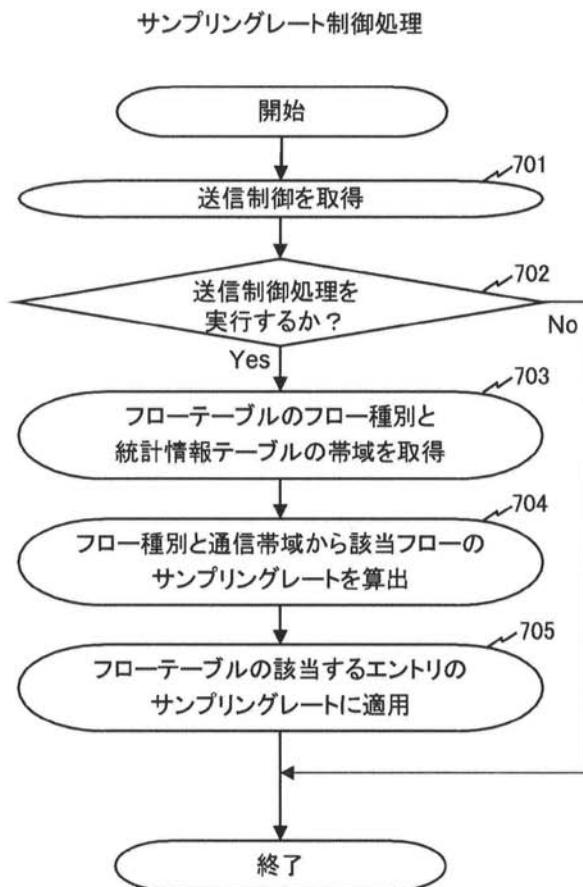
512

513

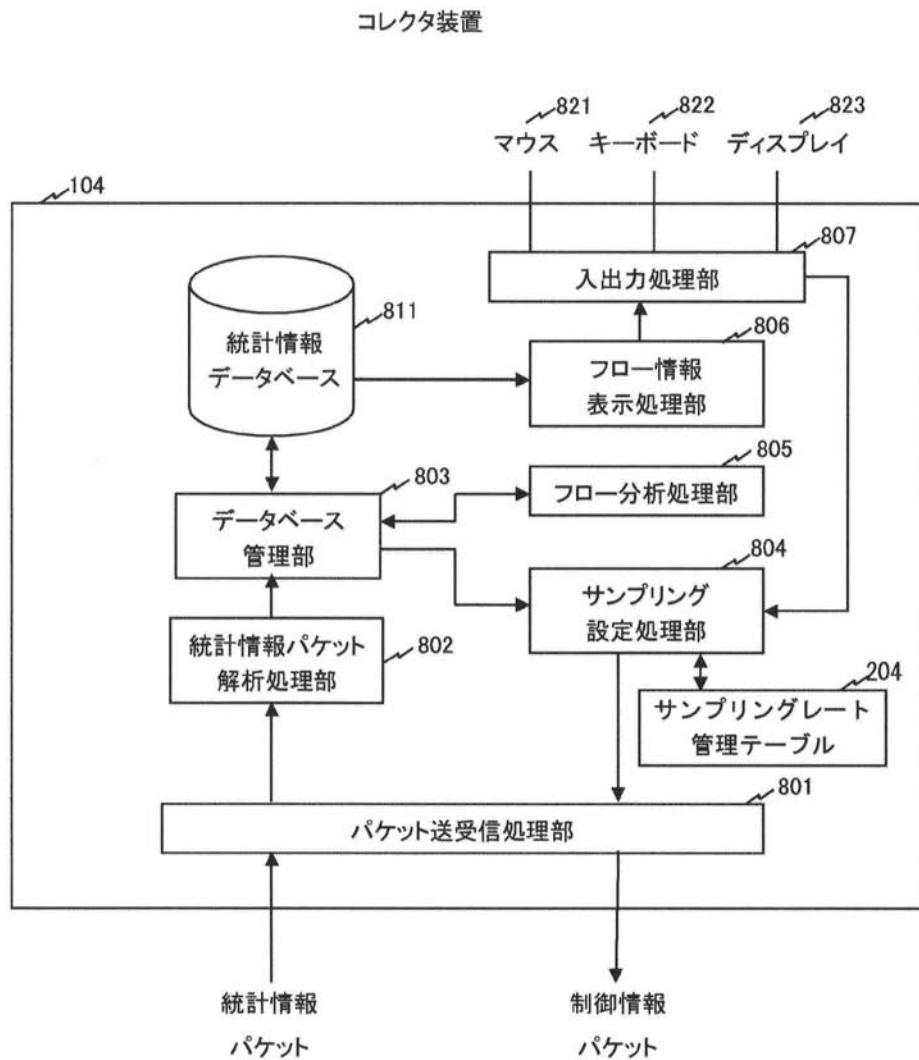
【図6】



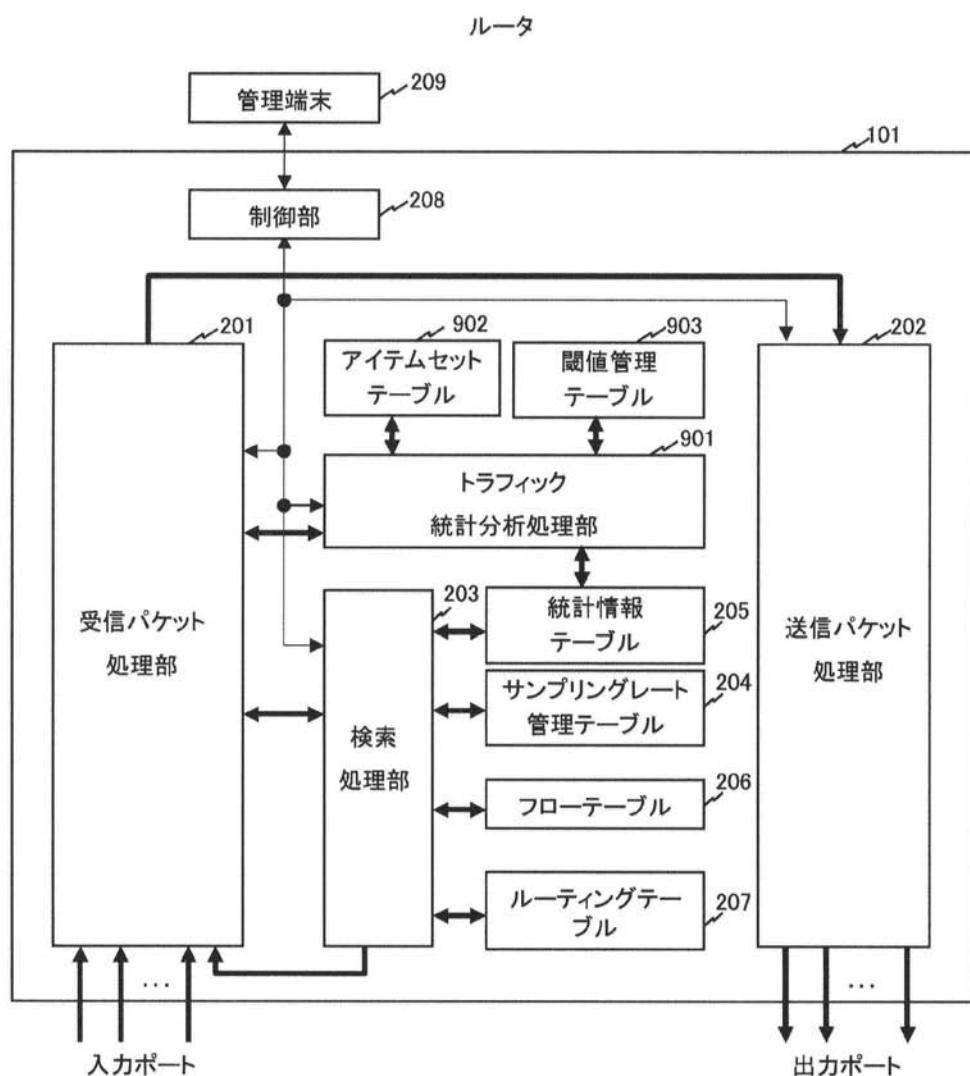
【図7】



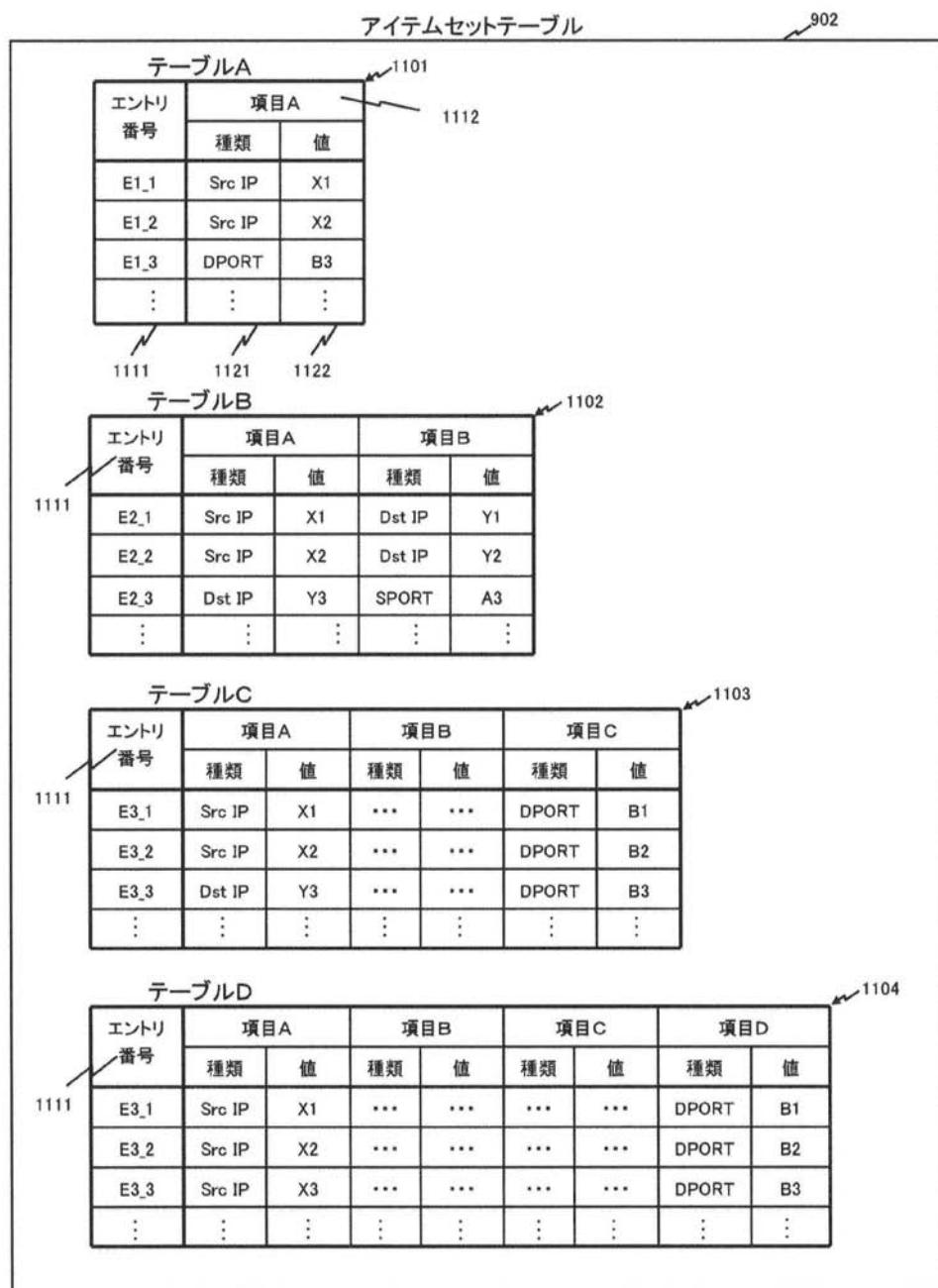
【 四 8 】



【図9】



【図10】



【図11】

統計情報テーブル

エントリ番号	パケット数	バイト数	帯域(bps)	帯域(pps)	開始時刻	閾値	その他情報
E1_1	P1_1	B1_1	BPS1_1	PPS1_1	t1_1	Th1_1	...
E1_2	P1_2	B1_2	BPS1_2	PPS1_2	t1_2	Th1_2	...
E1_3	P1_3	B1_3	BPS1_3	PPS1_3	t1_3	Th1_3	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
E2_1	P2_1	B2_1	BPS2_1	PPS2_1	t2_1	Th2_1	...
E2_2	P2_2	B2_2	BPS2_2	PPS2_2	t2_2	Th2_2	...
E2_3	P2_3	B2_3	BPS2_3	PPS2_3	t2_3	Th2_3	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
E3_1	P3_1	B3_1	BPS3_1	PPS3_1	t3_1	Th3_1	...
E3_2	P3_2	B3_2	BPS3_2	PPS3_2	t3_2	Th3_2	...
E3_3	P3_3	B3_3	BPS3_3	PPS3_3	t3_3	Th3_3	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

205

【図12】

閾値管理テーブル

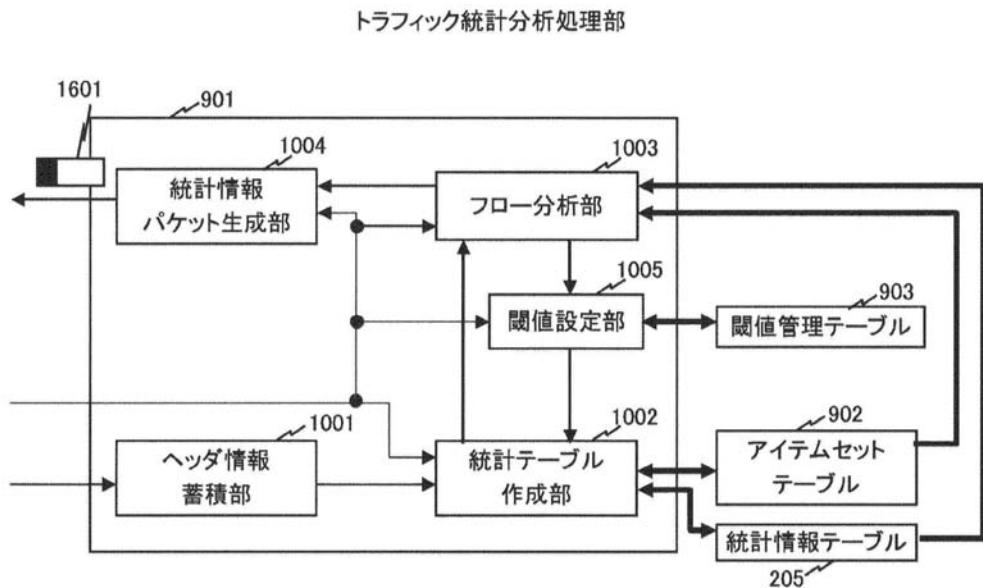
帯域 (PPS)	閾値(比率)		
	分析済みフロー(0)	未知フロー(1)	異常フロー(2)
Default	10	1	1/10
~100	10	1	1/100
101~1,000	10	1	1/10
1,001~10,000	100	10	1
10,001~100,000	1,000	100	10
100,001~1,000,000	10,000	1,000	100
1,000,001~10,000,000	100,000	10,000	1,000
10,000,001~100,000,000	1,000,000	100,000	10,000

1411

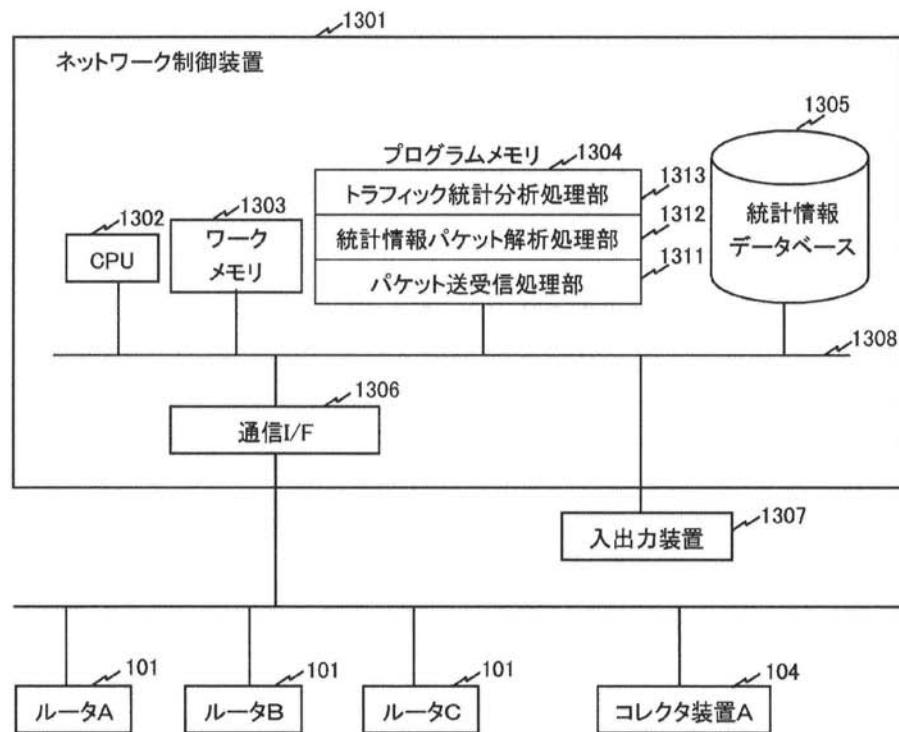
1412

1413

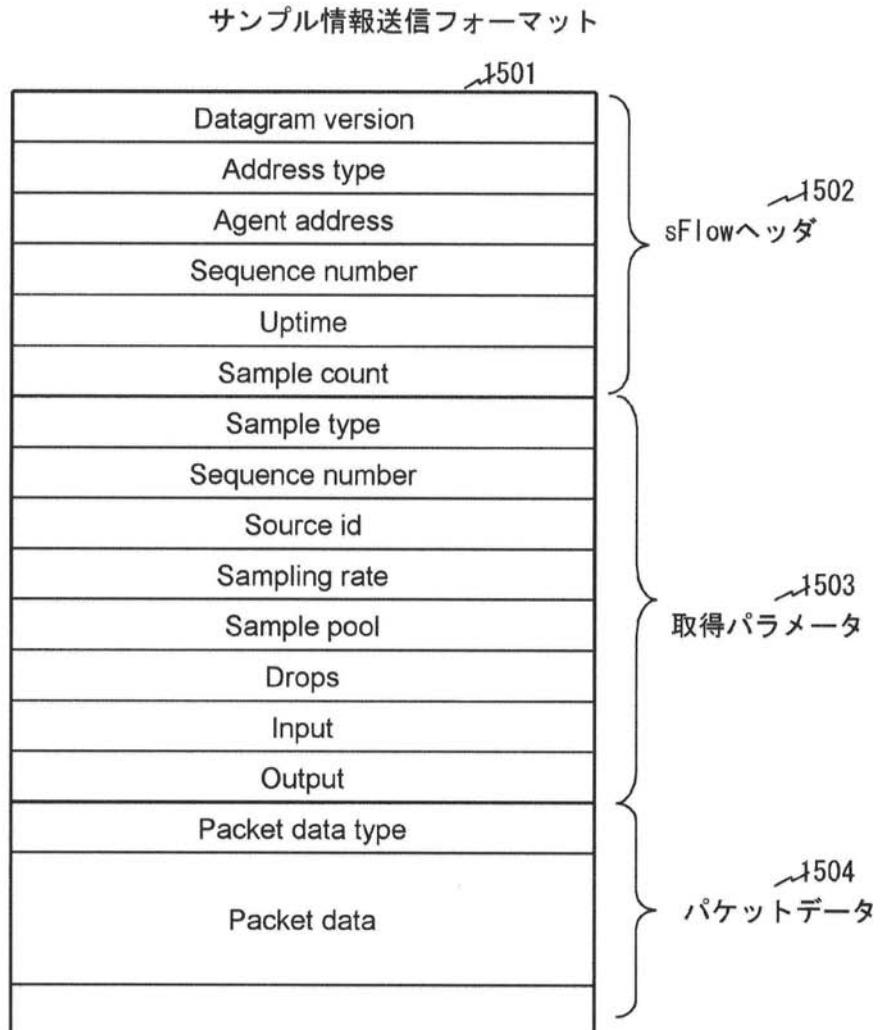
【図13】



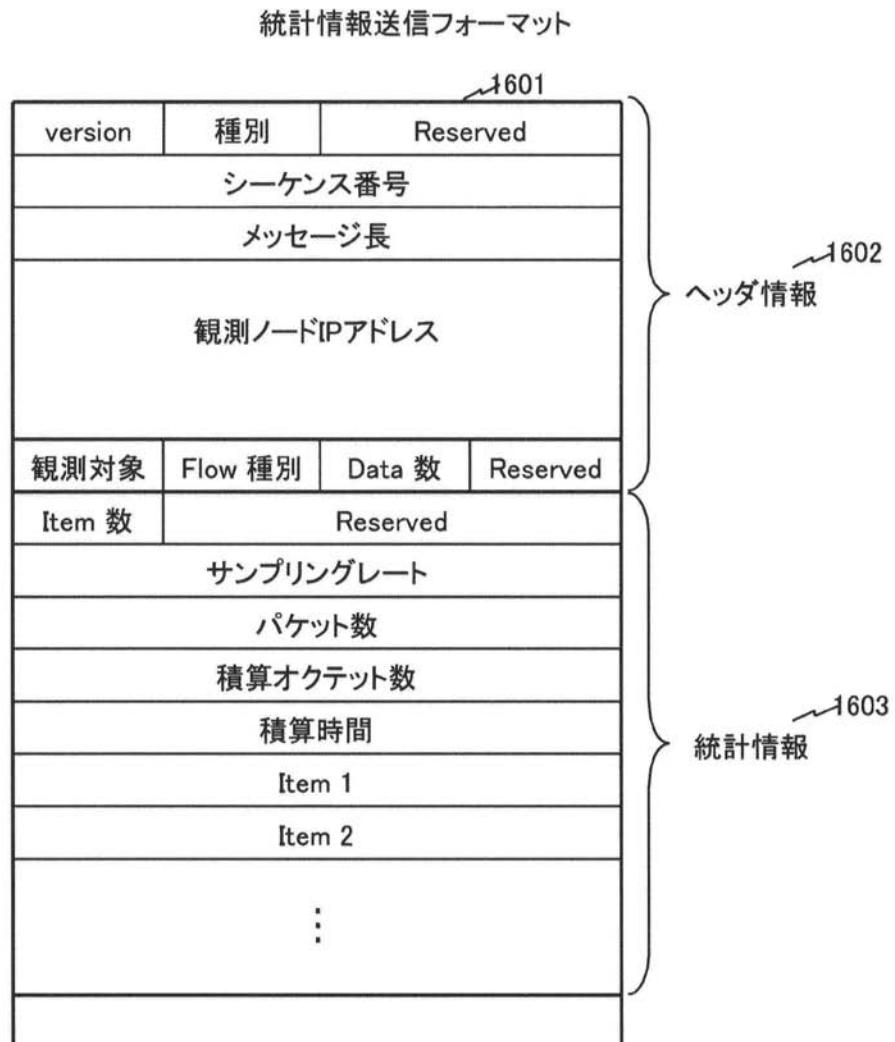
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

(72)発明者 渡辺 義則

神奈川県川崎市幸区鹿島田 890 新川崎三井ビル西棟 アラクサラネットワークス株式会社内

(72)発明者 柴田 剛志

東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目 280 番地 株式会社日立製作所中央研究所内

審査官 安藤 一道

(56)参考文献 特開2006-005402 (JP, A)

特開2001-257722 (JP, A)

特開2005-051736 (JP, A)

特開2006-079488 (JP, A)

特開2001-186127 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/56